

# 報 道 資 料

発表日：平成29年4月17日  
所 属：県土マネジメント部  
まちづくり推進局建築課  
担 当：監察係 芳賀 山田  
電 話：0742-27-7564  
内 線：4423

## 建築物防災週間における防災査察の実施結果

平成28年度下期の「建築物防災週間」において、適正な維持保全による建築物の安全性を確保するための定期報告が提出されていない建築物等を中心に査察対象を抽出し、下記のとおり建築物に対する防災査察を実施しました。

### 1 実施の目的

建築物の火災、地震、避難施設等の不備に起因する事故を未然防止するとともに建築物の所有者や管理者等の防災意識の高揚を図ることを目的として、毎年2回実施しているものです。

### 2 実施日

平成29年3月1日（水）～3月7日（火）の間の5日間

### 3 従事者（延べ人数 24名）

- ・県土マネジメント部まちづくり推進局建築課 16名
  - ・土木事務所 8名
- ※ なお、下記11箇所中9箇所については消防機関と合同で実施

### 4 実施結果

○実施対象建築物・・・11箇所

うち建築基準法違反に対する是正指導件数（疑義を含む）・・・30件

主な違反内容

- ・物品等の放置により、有効な廊下幅が確保されていない。
- ・排煙設備が機能しない。
- ・非常用照明の蓄電池が切れている。 等

（※別紙参照）

### 5 今後の対応

上記の是正指導対象建築物の所有者や管理者に対し、指摘事項を文書で通知し、早期是正を指導していきます。